

第一号基礎的電気通信役務収支表

事業者名 東日本電信電話株式会社

2022年4月 1日から  
2023年3月31日まで

(単位 円)

第1表 第14条第1号及び第2号に掲げるもの

役務の細目	営業収益	営業費用					営業利益	摘要
		うち設備管理部門費用	うち設備利用部門費用		うち第一種公衆電話機 台数削減以外の費用	うち第一種公衆電話機 台数削減費用		
加入電話								
基本料	136,225,895,049	158,564,327,163	112,747,513,973	112,747,513,973		45,816,813,190	△ 22,338,432,114	
緊急通報	-	117,312,459	116,508,108	116,508,108		804,351	△ 117,312,459	
小計	136,225,895,049	158,681,639,622	112,864,022,081	112,864,022,081		45,817,617,541	△ 22,455,744,573	
第一種公衆電話								
市内通信	310,359,426	2,544,755,179	2,488,264,067	2,015,883,190	472,380,877	56,491,112	△ 2,234,395,753	
離島特例通信	274,832	2,000,985	1,950,605	1,588,133	362,472	50,380	△ 1,726,153	
緊急通報	-	4,008,846	4,003,197	3,376,892	626,305	5,649	△ 4,008,846	
小計	310,634,258	2,550,765,010	2,494,217,869	2,020,848,215	473,369,654	56,547,141	△ 2,240,130,752	
合計	136,536,529,307	161,232,404,632	115,358,239,950	114,884,870,296	473,369,654	45,874,164,682	△ 24,695,875,325	

注1 加入電話の基本料・緊急通報は、電気通信事業法施行規則の第14条第1号のイ・ハにそれぞれ定めるものとしております。  
2 第一種公衆電話の市内通信・離島特例通信・緊急通報は、電気通信事業法施行規則の第14条第2号のイ・ロ・ハにそれぞれ定めるものとしております。

第2表 交付金等

役務の細目	営業収益	営業費用	営業利益	摘要
1 交付金	3,698,317,334	-	3,698,317,334	
2 当該適格電気通信事業者の算定自己負担額	294,323,479	-	294,323,479	
3 負担金	203,618,569	214,503,494	△ 10,884,925	
計	4,196,259,382	214,503,494	3,981,755,888	

第一号基礎的電気通信役務収支表に関する注記

(注) 1. 第一号基礎的電気通信役務収支表の作成基準

本第一号基礎的電気通信役務収支表は、電気通信事業会計規則(昭和60年郵政省令第26号)に基づき、電気通信事業法施行規則(昭和60年郵政省令第25号)第40条の5の定めにより総務大臣に提出するために作成しております。

2. 電気通信役務に関連する収益及び費用の配賦基準

電気通信役務に関連する収益及び費用の配賦基準については、電気通信事業会計規則(昭和60年郵政省令第26号)、及び電気通信事業法施行規則(昭和60年郵政省令第25号)第40条の5の定めにより総務大臣に提出する基準に準拠して、それぞれの役務に配賦しております。